**６年　「わたしたちのくらしと日本国憲法」　（　４月　６時間　）**

**（１）小単元の目標…**この単元は学習指導要領の内容（１）ア（ア）（ウ），イ（ア）に基づいて行う。

日本国憲法について，資料集などを活用して憲法の基本的な考え方と国民生活の安定や向上の関わりを読み取り，国民生活を守るために，積極的に政治に参加することが大切であることを考えられるようにする。

**（２）評価規準**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
| ・日本国憲法の基本的な考え方について，見学・調査したり各種の資料で調べたりして，我が国の民主政治を理解している。  ・調べたことを図や文章にまとめ，日本国憲法は国家の理想，天皇の地位，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解している。 | ・日本国憲法の基本的な考え方に着目して，問いを見いだし，我が国の民主政治について考え表現している。  ・日本国憲法の基本的な考え方と国民生活を関連付けて，日本国憲法の特色や国民生活に果たす役割を考え，文章で記述したり図表にまとめたたことを基に，説明したりして表現している。 | ・国家や国民生活の基本を定めている日本国憲法について，予想や学習計画を立てたり，見直したりして主体的に学習問題を追究し，解決しようとしている。  ・学習したことを基に，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本理念である国民主権の考え方と深く関わっていること，そのことは私たちの日常生活とも関連があることなどを基に，日本国憲法と国民生活との関連について考えようとしている。 |

**（３）知識の構造図**

**中心概念**

日本国憲法によって，国民の安全や豊かな生活が守られている。この生活を守るためには，国民一人一人が政治に関心をもち，積極的に政治に参加することが大切である。➏

**まとめる**

**具体的知識**

・日本国憲法には、前文に三大原則が明言

されている。日本の政治は、日本国憲法

に基づいて行われている。➋

・憲法で基本的人権を尊重することで、す

べての国民の生活が豊かになるように政

治が進められている。だから、政治を行

うために税金をはらうなどの義務を果た

すことは大切だ。➌

・憲法で主権を国民に与えることで、国民

が政治に参加し、自分たちの願いを反映

させた政治を行うことができる。また、

不正な政治が行われないように、監視す

ることもできる。➍

・憲法に平和主義を取り入れたり、非核三

原則を唱えたりすることで、日本は戦争

をしないことを世界の国々に宣言し、戦

争や核兵器から国を守っている。➎

・日本国憲法の基本的な考え方を生かし、

政治に関わる社会の動きについて、自分

の考えを持てるようにしたい。❻

・バリアフリー法を制定して、だれもが不

自由なく移動し、活動できるようにする

など、国民生活の向上に政治が関わって

いる。❶

・日本国憲法

・前文

・憲法の三大原則

・基本的人権の尊重

・国民の権利と義務

・税金

・国民主権

・情報公開制度

・天皇の国事行為

・平和主義

・非核三原則

・憲法第九条

・ユニバーサルデザイン

・バリアフリー法

・憲法と法律

・ゼロメートル地帯

**用語・語句**

**問題解決的な学習の過程**

**調べる**

**いかす**

**つかむ**

**（４）指導計画**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 学習  過程 | 主発問  　　　　　主な学習活動・内容 | □指導上の留意点  ☆評価計画 | 資料 |
| 学習問題をつかむ（２時間） | 選挙の時，投票所になった体育館に，どうしてスロープが設置されたのでしょう。❶  ①体育館に設置されたスロープの写真を見て，どうしてスロープを設置したのかを話し合う。  ②ユニバーサルデザインの意味を確認し，他にどんな場所でユニバーサルデザインが生かされているかを調べて発表し合う。  ③どうして身の回りにユニバーサルデザインが生かされている場所がたくさんあるのかを考える。  　・だれもが自由に行動できるようにするため。  ・法律で定められているのかも？  　バリアフリー法を制定して，だれもが不自由なく移動し，活動できるようにするなど，国民生活の向上に政治が関わっている。 | □前の単元での選挙の学習を生かし，選挙の日に合わせて投票所にスロープが設置されたことを想起させ，政治と身近な生活を結び付ける。  □ユニバーサルデザインが実際の身近な生活で活用されていることとバリアフリー法（平成１８年１２月施行）の制定を結び付け，前の単元の学習である政治が国民生活の向上に関わっていることを確認する。 | ・体育館に設置されたスロープの写真 |
| 日本国憲法には，どのようなことが書かれているのでしょうか。➋  ①バリアフリー法は，憲法に基づいて決められたことを確認し，日本国憲法には，どのようなことが書かれているのかを予想する。  　・政治のやり方  ・戦争はしない  　・国民が守るきまり  ②日本国憲法の前文を読み，どのようなことが書かれているか，話し合う。  ③日本国憲法の三大原則を確認し，学習問題を作る。    **学習問題**日本国憲法は，私たちのくらしとどのように関わっているのでしょうか。 | □次時以降の学習の理解を深めるために，憲法と法律の違いを明確にしておく。  □憲法の前文は用語が難しいので，学級の実態に合わせて，小学生向けに簡単にしたものを利用する。  ☆国民生活と日本国憲法の関わりに関心をもち，日本国憲法の内容を知ろうと学習への意欲を高めている。  《主体的に学習に取り組む態度》 | ・日本国憲法の前文  （原文か小学生向けのもの）  または  　あたらしい憲法の話  ・日本国憲法の３つの原則  （教科書） |
| 学習問題について調べる（３時間）  　　　　　　　　　　　　　　調べる（８時間）  学習  過程 | 基本的人権の尊重は，政治にどのように生かされているのでしょうか。➌  ①江戸時代の身分制度を想起し，国民の権利が認められていなかったらどうなるかを話し合う。  ②国民の３つの果たすべき義務を確認する。  ③憲法第１１条～第１３条を読み，バリアフリー法がなぜ作られたのかを確認し，基本的人権の尊重の学習のふり返りをする。  　憲法で基本的人権を尊重することで，すべての国民の生活が豊かになるように政治が進められている。だから，政治を行うために税金をはらうなどの義務を果たすことは大切だ。 | □身分制度が厳しかった江戸時代と比較することで，基本的人権によって国民生活が豊かになっていることに気付かせる。  □バリアフリー法をふり返らせ，基本的人権が誰にでも認められることと国民生活が豊かになるために政治が行われることの関連を確認する。  ☆資料集などを利用して必要な情報を収集・整理し，日本国憲法と国民生活の関わりについて的確に読み取っている。《知識・技能》 | ・国民の権利  ・国民の義務  （教科書）  ・憲法の  第１１条～１３条 |
| 国民主権は，政治にどのように生かされているのでしょうか。➍  ①どうして選挙で代表者を決めているのかを話し合う。  ②大日本帝国憲法で主権者だった天皇の現在の地位や役割を確認する。  ③情報公開制度はどのような目的で作られたのかを話し合う。  ④市民の意見を政治に生かすための制度を確認し，国民主権の学習のふり返りをする。  　憲法で主権を国民に与えることで，国民が政治に参加し，自分たちの願いを反映させた政治を行うことができる。また，不正な政治が行われないように，監視することもできる。 | □国民一人一人に主権があるが，国民全員が話し合いに参加できないから，代わりに国会に参加する人を選んでいることに気付かせる。  □情報公開制度によって，政治への説明責任を認めさせ，不正が行われないようにしていることを確認する。  □議員でなくても国や市に自分たちの願いを請願し，政治に反映させる機会があることを押さえ，参政権と結び付ける。  ☆国民生活の安定と向上のために行われている政治が，日本国憲法の基本的な考え方とどのように結び付いているのかを考え，適切に表現している。《思考・判断・表現》 | ・豊かな暮らしを実現する方法  ・市民の意見を政治に生かすための制度（堺市）  （教科書） |
| 平和主義は，政治にどのように生かされているのでしょうか。➎  ①憲法第9条を読み，平和主義の内容を話し合う。  　・戦争をしない　・戦力をもたない  ②どうして日本は平和主義を憲法に取り入れたのかについて話し合う。  　・太平洋戦争のような戦争を二度としないため  ③どうして日本は非核三原則を唱えているのかについて話し合う。  　・日本は唯一の被爆国だから  ④第二次世界大戦後にも戦争が起こったことを確認し，平和主義の学習をふり返る。  　憲法に平和主義を取り入れたり，非核三原則を唱えたりすることで，日本は戦争をしないことを世界の国々に宣言し，戦争や核兵器から国を守っている。 | □交戦権の否認については解釈が多いので扱わない。  □戦争や核兵器に対する日本の立場を確認するとともに，世界平和や核兵器をなくすことを世界へアピールしていることを押さえる。  □第二次世界大戦後も世界では戦争が起こっていることを伝え，戦争は世界の問題として考えなければならないことに気付かせる。  ☆資料集などを利用して必要な情報を収集・整理し，日本国憲法と国民生活の関わりについて的確に読み取っている。《知識・技能》 | ・憲法の  第9条  ・非核三原則  ・第二次世界大戦後に起こった戦争の情報 |
| 学習問題をまとめる（１時間）  いかす（１時間） | 調べたことをもとに，学習問題について考えをまとめましょう。➏  ①学習したことを生かして，以下の出来事について調べ，自分の考えをまとめる。  　・選挙の投票率の低下　　　・１８才選挙権  ・オバマ大統領の広島訪問　・自衛隊  ・いじめ問題　　　　　　　・人権侵害  ※個人やペア，グループでの学習→全体で共有  ②自分の考えを発表し合い，学習問題についての自分の考えをまとめる。    **学習問題**日本国憲法によって，国民の安全や豊かな生活が守られている。この生活を守るためには，国民一人一人が政治に関心をもち，積極的に政治に参加することが大切である。 | □今までの学習を総合的に考えることによって，新たな気付きにつなげたい。そのために，観点を決めて自分でじっくり考えたり，仲間と話し合ったりする活動を行わせる。  ☆日本国憲法によって，国民の安全や豊かな生活が守られているので，その生活を守るために，積極的に政治に参加することが大切であることを理解している。《知識・理解》  ☆日本国憲法の基本的な考え方を生かして，社会的事象について考えようとしている。《主体的に学習に取り組む態度》 | ・選挙の投票率低下の記事  ・１８才選挙権の記事  ・オバマ大統領の広島訪問の記事  ・自衛隊の資料  ・法務省の人権侵害に関する資料 |